

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年10月28日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月28日の件原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいですか。では、ツカモトさん。その後、フジオカさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

本日の定例会の話ではなくて恐縮なのですが、福島第一原発の汚染処理水の処分方法の件で1点お伺いしたいことがあります。

先週、モニタリングの強化について言及されていましたが、最近になって、中国や韓国等、海外のほうからも懸念の表明というのが出てきているかなと思っているのですが、そのモニタリング結果の公表であるとか、そういう点で海外への説明みたいなもので今何か委員長のほうにお考えとかがあったら教えてください。

○更田委員長 これは今回の処理済水の処分に係ることに限らず、東京電力福島第一原子力発電所がもたらした影響については、国内だけではなくて海外に対してもできるだけ正確に、また迅速に公表していく必要があるだろうと思っています。特に今回の処理済水の問題に関しては、モニタリング結果等々の表示にあって、その伝わりやすい工夫というのは必要であろうと思います。言語の問題が真っ先に思い浮かぶところではありますが、科学的な、具体的には値の表現であるので、その上での工夫というのは当然しかるべき方法を取る必要があるだろうと思いますけども、ただ、モニタリングは原子力規制委員会だけが行うのではなくて、先般も申し上げましたけども、環境省、東京電力、それから県のほうでも行われるものですので、これをどう統合して、どういうふうに発信をするか、これはモニタリング調整会議の判断に従って進めていくということだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会のトピックスでも言及されていたのですが、不正アクセスを規制委員会として受けられている、受けたと見られることについてなんですけれども、現状

として調査中のところが多いと思うのですが、規制委として、これからの対応としてどのようにお考えになっていらっしゃるかということ伺いたいのですが、まあ、警戒の度合いをより強めていくということだと思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○更田委員長 どういうことが起きたのかという詳細についても、調査をしているメンバーたちは、こうではないかというような仮説はあるようですけども、それについて言及することによって、脆弱性が解決される前にそういったことに関してつまびらかにできるものではありませんし、それから、その脆弱性一つにとってもどこに脆弱性があったのかというものはまだつかめている状態ではありませんので、極めて正直に言うと、事態にどれだけ対処に時間がかかるのかすら現在ではつかめていませんので、今の時点では分からないというのが一番正直なところですね。

○記者 その上でなのですけども、例えばその発電所のトラブルであったりとか、審査であったりとか、そういった場面に何か影響しそうなことはあるのかというところは、委員長としてどのように見られていますか。

○更田委員長 まず影響があるとすると、今の新型コロナウイルス感染症対策との関連もあって、在宅勤務を進めている。これは一時期ほどではないですけども、現在でも在宅勤務できる職員に関してはという形を取っているんですけども、テレワークが難しくなるので、そういった意味では時差出勤等の活用によって感染症対策への影響を抑えつつ進めていくしかないという意味で、在宅勤務には影響が出るだろうと思っています。

審査ですとか、簡単に思い浮かぶのは、eメールが使えませんので、そういった意味ではその外部とのeメールのやり取り。日常の業務で外部とのeメールの占める割合が決してそれほど大きいわけではありませんけども、それでもメールでのやり取りが電話に変わるとかそういった、あるいはファイルのやり取り等が媒体を運んできてもらうというような形になるかもしれないし、そういった意味でのやりにくさはあるだろうと思いますが、審査、検査等に対する影響が出ないように努めるというふうに申し上げる、努めるということに尽きると思います。

○記者 あと、すみません、ちょっと話題が一つ変わるのでですけど、福島第一原発の事故の検証を進めておられた新潟県の検証委員会のほうが報告書をまとめたという動きが先般ございまして、これについて委員長としてどのように情報に触れていらっしゃるか、あるいは受け止めていらっしゃるかということも伺ってよろしいでしょうか。

○更田委員長 情報に触れているという点では、昨日午後に規制庁のほうから写しをもらいまして、今の段階ではざっと拝見したというところです。私自身も目にはしています。ただ、内容については余り、規制当局として県が独自になさっている活動に対して余り深く言及するべきではないと思いますけれども、国の事故報告書等を踏まえて、更には言えばその両論併記的なところもありますので、報告書を取りまとめるに当たって中島座長を始め、何といたしますか、御苦勞があったのであろうというふうには思います。

個々の詳細については、特に規制委員会としては、当然その情報に関しては見ていき

ますけれども、今の段階でその報告書がというところを何かつかんでいるというわけではありません。報告書の内容が特にここがということをつかんでいるわけではありません。

○司会 そのほかいかがでしょうか。では、ヒロエさん、一番後ろです。

○記者 共同通信のヒロエです。

不正アクセスの話に戻っちゃうのですが、核物質の防護上の情報が漏れるようなおそれとか、そういう御懸念はあるのでしょうか。

○更田委員長 セキュリティ関係の情報については、これは別のシステム、独立したシステムになっているので、今回の不正アクセスの影響は出ないというふうに聞いています。

○記者 それで、ちょっとまだ事態の対処にどれだけ時間がかかるかつかめないとおっしゃっていましたが、復旧の見通しというのは、やはり相当時間がかかるという認識なのでしょうか。

○更田委員長 一般論ですけども、そんなに短い時間で解決するものではないというふうに説明を受けています。私自身もそう思います。どの程度の影響があるかを把握をして、原因なりその脆弱性の解消は完全には終わらなくても、徐々にシステムの利用を再開していかざるを得ないのではないかというふうにも思っているのです。そういった意味で問題の全体が解消されるまでには、どうだろう。これ、私はその分野の専門家ではありませんけれども、月単位のオーダーになるのじゃないでしょうか。

○記者 その調査チームをつくったり、増員したりとか、そういう対処はされているのでしょうか。

○更田委員長 聞いているところによると、政府のサポート、政府って、組織の名前は忘れてしまいましたけど、サポートが得られるというふうに聞いています。

○総務課長 総務課長の児嶋です。

内閣サイバーセキュリティセンター、通称NISCですけども、そこから人が来ていただいて、御相談させていただきます。また、警視庁にも通報させていただいていますので、警視庁にも御協力いただいているところです。

○記者 ありがとうございます。

それとあと、先日の定例会見であった大飯原発3号機のスプレイ配管の件なのですが、ちょっと先週、質問ができなくて伺いたいののですが、委員長が定例会合の中で、最初画を見たときは深刻ではないと思っていたけど、次の画を見たら、その溶接金属に向かっていて、なかなか難しいだろうというふうに発言されていて、委員長はどの辺りのタイミングでその配管交換するのが妥当だというふうに考え始めたか、教えていただけますか。

○更田委員長 そうですね、今おっしゃったように、飽くまでUTの信号から推察されている亀裂の入り方ではあるのだけでも、最初に関西電力から示された亀裂の入り方と、そ

れからその2段階目で示された、今おっしゃったように溶接金属を貫くような形になって、それで、その図を見たときにこれはなかなか難しいなど。

それから、SCCだと仮定した場合の伝播速度、亀裂の進展速度の議論になったわけですが、それよりも発生に初期欠陥ないしは何らかの欠陥が寄与していた可能性が否定できないとなった時点で、では、その進展に際して、他の欠陥がないということを立証するというのは非常に難しいことなので、そうですね、どの時点でと言われるとなかなか特定できないけれども、公開の会合を関西電力と進めている半ば過ぎぐらいに、なかなか難しいかなというような感触を持ちました。

○記者 配管交換という決断に至るまでがちょっと遅いなど思ったりとか、そういうことはなかったでしょうか。

○更田委員長 それは、遅いか早いか、特に遅い早いということに関して強い印象を持ったわけではありません。

ただ、もう本当にPWRで余り経験のないことであつたので、更に言えば、疲労でないということ、SCCではなくて疲労だということに対してそれを否定するというのも余り簡単なことではないので、そうですね、しかるべき時間の経過によって、そういう関西電力の判断に至ったというふうに考えていて、余り早いとも遅いとも思っていない。ほぼほぼ妥当な期間でということだと思います。

○記者 配管の交換自体は結構大変な作業なのでしょうか。

○更田委員長 大変だと思います。線量も高いですし、それから、管台と言われているスプレイ配管が、コールドレグ、太いほうの配管につながっているところの管台に影響を出さずに、その手前で切りたいと考えられるので、というのは、その後の溶接との関係もありますから、作業はそんなに簡単ではないだろうと思いますし、また被ばく、作業される方の被ばくをできるだけ防ぐ形で進めてもらいたいというふうに思っています。

○記者 作業期間も結構かかるものとお考えでしょうか。

○更田委員長 かかるでしょうね。かかると思います。切断だけではなくて、その後、補修に向かうわけですが、補修を含めたらそれはちょっと時間、私、今の時点で予想つきませんが、切断にしても月、1か月ぐらいはかかるんじゃないでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、御質問ございますでしょうか。

マツヌマさん、お願いします。

○記者 赤旗のマツヌマです。

大飯のスプレイ配管のひびのことなのですが、PWRでSUS316でいうと、今後、破面とか見ていかないと新知見としてどういうふうに扱われるべきかというのがよく分からないのですが、ただ、高経年化の評価なんかを含めて、これまでの書類上

とか、ひっくり返して見るとSUS316を使っているPWRなのだから、一次系だから、まあ起きないよというようなことでほぼ通過してきているわけで、そういった意味での影響というのはいろいろあるのかなと思うのですけれども、どのように見ていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 おっしゃるとおりの部分があって、これから配管当該箇所を切り出して、そして破面を見ます。それで、そのときに、例えば、今回見られたような亀裂の発端となるような欠陥が見つかった場合には、これは溶接作業時であるとか、要するに製造時の初期欠陥と呼ばれるものであるという特定がなされるし、じゃあ、それもなしに、しかし、破面がSCCだと見られるという形だと、これは何でじゃあ前回のISI、供用期間中検査のときになくて、あれだけの期間でという疑問になるので、調査結果、破面の観察結果によっては、そこから学ぶことというのはあるだろうと思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヨシノさん。

○記者 すみません、テレビ朝日、ヨシノです。

今のお話の関係なのですが、多分マツヌマさんの質問の趣旨は、Pとしては、今まで、ここの部分のSCCというのはないと見られていたものだから、老朽化原発なんかも、それで審査は通ってきているから、要するに従来の老朽化原発に対する、延長原発に対する審査というのを見直すところはないのかという趣旨だと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○更田委員長 余り予測で話をすべきではないとは思いますが、飽くまで仮定の上での話ですが、破面を見たときに一切その初期欠陥のようなものが見られない、しかしながらSCCによる亀裂が進展しているという場合には、例えば維持規格にはSCCの亀裂進展速度等に関してBWRのような整備がなされているわけではないので、当然先ほどのお答えしたのと重なりますけれども、破面の観察結果によっては高経年化技術評価だけにかかわらず、一般的なオープンクエスチョンといいますか、課題になるという可能性はあると思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—